

島根県出雲市地域おこし協力隊員 募集要領（随時募集分）

募集の目的	島根県ふるさと伝統工芸品である「木地人形」の継承者になる！！ 出雲市には、豊かな自然と歴史に育まれた多くの優れた伝統工芸がありますが、生活様式の変化から伝統工芸に触れる機会も減り、認知度が高いとはいえない状況です。 また、市内の「島根県ふるさと伝統工芸品」指定事業者の業態は様々であり、法人として営業している事業者がある一方、個人事業主として製作から販売を一人で行っている事業者、家族で事業を行っている事業者も多くあります。 伝統工芸品は、手作業を基本とするため大量生産が難しいうえ、技術の習得が難しく、商品として販売できるようになるまで、十分な収入を得ることが難しい状況です。 これらの課題が要因となり、個人事業主の場合は、特に後継者不在が課題となっています。 このような状況において、本市では「島根県ふるさと伝統工芸品」指定事業者の後継者育成を支援するため、地域おこし協力隊制度を活用し、継承者候補を募集することとしました。 事業にご協力いただける「吉や」は、「木地人形」を作製する工房です。 東北地方の伝統工芸であるこけし作りのロクロ技術を生かして作られた、美しい曲線を風合いとする、この人形を「木地人形」と名付け、島根県ふるさと伝統工芸品に指定されています。 その作品は「恵比寿大黒」や「大国主命と須勢理姫」といった出雲神話にちなんだものや、干支のほか、雛人形、五月人形の兜など飾り物として県内外で人気が高い工芸品です。 この「木地人形」の継承者として、この出雲でこの技法を習得し、定住していただく決意のある方を募集します。
活動内容	①「島根県ふるさと伝統工芸品」である「木地人形」の技法の習得・継承 ②出雲の伝統工芸に関する活動（PR等情報発信） ③本事業終了後に「木地人形」を生業とし、定住するための活動
3年間の活動イメージ	【1年目】 刃物づくり、ロクロ技法の習得等 【2年目】 ロクロ技法の習得、デザインの創作等 【3年目】 ロクロ技法の習得、デザインの創作、商品の開発⇒販売
1日の活動イメージ	基本スケジュール 9:00 製作工房へ出勤 9:00～12:00 技法習得に向けた活動 12:00～13:00 昼休憩 13:00～17:00 技法習得に向けた活動 17:00～ 自主練習 ※基本スケジュールとは異なる場合があります。 ※自主練習は、隊員本人の自由です。
勤務先	「山のうえの吉や」製作工房（島根県出雲市大社町日御碕 98-1） 代表 松谷伸吉（師匠） 昭和60年に創作を始め、こけし作りのロクロ技術を生かして作られた、美しい曲線を風合いとする、この人形は「木地人形」と名付けられ、「恵比寿大黒」や「大国主命と須勢理姫」といった出雲神話にちなんだものや、干支のほか、雛人形、五月人形の兜などもあり、島根県ふるさと伝統工芸品にも指定されている。

活動地域	島根県出雲市大社町
募集人員	1 名
募集対象	(1) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者 (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等※ 1 にお住まいで、出雲市が指定する過疎等の地域※ 2 に住民票を異動し居住できる方 ※ 1 ※ 2 地域の条件については、お問合せください。 (3) 年齢・学歴・性別不問 ただし、「後継者」という観点から、20 代～40 代の方を希望します (4) 心身共に健康な方。 (5) 体を使う仕事が好きで、体力に自信のある方 (6) 根気強く物事を継続することができる方 (7) 任期終了後、出雲市内への起業、定住に意欲のある方 (8) 普通運転免許（バイク免許）取得者で、自動車又は自動二輪車を運転できる方 (9) 機械操作が得意の方（推奨） (10) パソコン操作（ワード、エクセルの基本的なもの）ができる方（推奨）
身分	地域おこし協力隊として市が委嘱します。雇用関係はありません。 所管課は商工振興課です。
雇用形態及び期間	「山のうへの吉や」と 1 年雇用契約を締結し、毎年度末に契約更新する。最長 3 年間雇用。 その後は、個人事業主として起業。木地人形継承者として「吉や」の製作工房と店舗を引き続き使用可能。工房、店舗の継承は要相談。
賃 金	月額 190,000 円（2 年目以降昇給あり） ・ 賞与：なし ・ 退職金制度：なし
勤務時間	勤務日数：月あたり概ね 20 日 週 5 日勤務（1 日あたり 8 時間 00 分） 勤務時間：9 時 00 分～17 時 00 分（うち休憩時間 60 分） 所定外労働：自主練習時間とする。 休 日：雇用者の指定する日（週 2 日）
待遇	加入保険等：雇用先で雇用保険、労災保険加入 ※国民健康保険税及び国民年金保険料は自己負担とし、隊員各自で加入する必要があります。 ※隊員が委託業務の遂行上で被った災害（移動中を含む）について、市は一切の責任を負いません。 副 業：副業は可とします。ただし、本来業務に支障が出ないことが前提となります。
住 居	出雲市大社町内に住んでいただきます。 家賃については活動費で賄います。（上限あり） ただし、光熱水費等は自己負担になります。

応募要領

申込期限：随時募集（令和7年9月30日まで）

※提出された書類により、月締めで随時審査します。（採用者が決定次第、終了となりますので、予めご了承ください。）

提出書類：①出雲市地域おこし協力隊員募集エントリーシート

※応募の動機などの必要事項を記入のうえ、写真（上半身脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの）を貼付。

②住民票

提出先：上記① ②を出雲市役所自治振興課中山間地域振興室に郵送又は持参。

※提出された書類は返却しません。

選考方法：①1次審査【書類審査】：申込期限後、概ね10日前後で、結果を通知します。

②2次審査【面接審査】

ア）1次審査合格者を対象に面接審査を行います。（日時は、対象者と調整します。）

イ）面接審査実施日の前に、2泊3日程度の体験プログラムを予定しています。

ウ）面接審査の実施場所は、出雲市役所（出雲市今市町70番地）となります。

エ）体験プログラム及び面接審査を受けるための交通費などの応募に要する費用は、すべて応募者の負担となります。

ただし、体験プログラムに要する宿泊などの滞在費用は、出雲市で負担します。

採用予定日：合格者と協議のうえ決定します。

問合せ先

〒693-8530 島根県出雲市今市町 70

出雲市役所自治振興課中山間地域振興室 担当：岸・和田

TEL：0853-21-6619 FAX：0853-21-6599

